

様式第1号（第6条関係）

協働事業に関する提案書

令和2年7月13日

(宛先)狹山市長

団体名 フードバンクさやま

所在地

代表者名 安永 康枝

次のとおり、協働事業に関して提案します。

1 提案する協働事業	市民提案型協働事業・○行政提案型協働事業
2 事業名	狹山市版 食のセーフティネットの仕組みづくり
3 事業期間	令和2年8月3日から令和3年2月26日
4 事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度事業 <input type="checkbox"/> 継続事業
5 事業予算	171,200円
6 事業概要 ※100字以内で簡潔に記入してください	まだ食べることができるように廃棄される食料品を、安全な状態で保管し、生活上あらゆる場面で「食べること」が困難な個人・家庭への生活支援の一助として、食料品を提供するため、契約を結んだ支援団体に譲渡します。そして、食品ロスの解消から、食のセーフティネットへの流れを定着させるための仕組みづくりを行います。
7 添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 協働事業に関する企画書（様式第2号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業収支予算書（様式第3号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業実施スケジュール（様式第4号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業提案団体概要書（様式第5号）



様式第2号(第6条関係)

協働事業に関する企画書

団体名 フードバンクさやま

1 事業名	狭山市版 食のセーフティネットの仕組みづくり
2 事業の詳細	食べることを支えることは生活支援の入り口です。児童家庭を対象として、地域団体と連携し食料支援を行うことで、地域の人々と支援の届きにくい児童家庭が信頼関係を築き、普段の生活を支える関係性を生み出しています。この関係性を市内に広く築くために、食料品の調達(寄付)・譲渡を行います。「まだ食べられるのに廃棄される食品」と定義された食品ロスを市内外の企業、団体と協力し集め、適正に配分します。同時に、食料品倉庫にふさわしい物件を市内に探すとともに、野菜販売店でフードドライブを実施できるよう調達を進めます。
3 実施体制	倉庫スタッフ4名 市内フードドライブ(食料品寄付)拠点 8か所 食料品譲渡合意書3団体、食料品提供合意書2団体 こども支援事業「かさじぞうプロジェクト」連携 2団体 子ども応援ネットワーク埼玉参加
4 役割分担	【提案団体の役割】 食品ロスを中心とした食料品の確保 食品衛生法に基づいた保管 及び スタッフの育成 適正な食料品提供 【市の役割】 企業、団体との橋渡し こども支援に関する協力 食料保管に関するアドバイス、指導
5 協働の効果	【市民への】 家庭で生まれる食品ロス削減の方法の認知 市民活動として緊急事態に備えることができる 【企業、団体の連携】 市によるバックアップで安心した食料提供を実現 【農業】 野菜の譲渡先の確保により農地の保全を図る
6 事業のアピールポイント	主に企業の食料品のロスをなくすために生まれた活動です。大きな倉庫、車両、職員 多数のボランティアを抱えるフードバンクには大量の食料品が集まります。しかし、遠くにあるフードバンクから市民が必要な時に食料品を調達することは配送も含めて難しい現状です。地域で小規模なフードバンクを用意し近隣市と連携しながら食料品を融通できることで、緊急時にも多様な世代に対応できると考えます。特に新型コロナを防災と捉えより良い社会つくりを他団体と協力しながら進めます。